

接種の際は、前もって医療機関を予約し、接種券、予診票、母子手帳を持って接種しましょう。

【日本脳炎について】

今年度も通常の3歳のお子様に第1期、9歳のお子様に第2期、また、平成17年度生まれの未接種の人にも案内を行っています。※案内の対象になっていない場合でも、平成19年4月1日生まれまでの接種が終わっていない20歳未満の人は、接種することができます。希望される人は保健センター福祉課までお問い合わせください。

【予約・問合せ先】

保健センター福祉課 ☎75-4101

子宮頸がん 予防ワクチンについて

平成25年6月から市町村による積極的な勧奨を差し控えていましたが、厚生労働省の専門家により調査や検討が行われ、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められました。そのため令和4年度からご案内を再開し、中学1年生からのお子様に案内を行っています。

また、案内を差し控えていた間に接種の機会を逃した人への接種機会の確保として、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性に案内を送付しております。説明資料等をよくご覧になり医療機関を予約し、予診票に記入のうえ接種してください。

ぜひこの機会に接種しましょう。

【問合せ先】

保健センター福祉課 ☎75-4101

おしらせ

8月は「児童扶養手当現況届」を提出する月です！

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭の生活の安定や自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。児童扶養手当を受けている人は、毎年8月中旬に現況届を提出しなければなりません。

この現況届は、令和5年度の受給資格を調査するもので、今年11月分～来年10月分までの受給資格の認定と支給額の決定をします。現況届を提出しないと受給資格があっても手当の受給ができなくなりますので、期限内に提出してください。また、2年間提出がないと受給資格がなくなりますのでご注意ください。

※受給者には現況届の案内を郵送します。

必要なもの

- ・児童扶養手当証書
- ・一部支給停止除外届（該当者のみ）

※その他必要に応じて提出していただく書類があります。

提出期限 8月31日（木）

【問合せ先】

役場税務住民課 ☎75-4118

夏休みを利用して 予防接種を受けましょう！

定期予防接種には、ロタウイルス・B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合（DPT-IPV）・BCG・水痘・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合・子宮頸がんがあります。それぞれのワクチンには、接種の適切な時期、回数がありますので、忘れずに接種しましょう。

